

倉敷市次世代エコハウス

整備促進 補助金制度のお知らせ

KURASHIKI ECO HOUSE for the NEXT Generation

制度概要

「倉敷市次世代エコハウス」の普及促進を図るため、補助金の交付を行っています。

交付対象

- ①市内に「次世代エコハウス」を建築又は購入し、自ら居住する方
- ②市税の滞納がない方

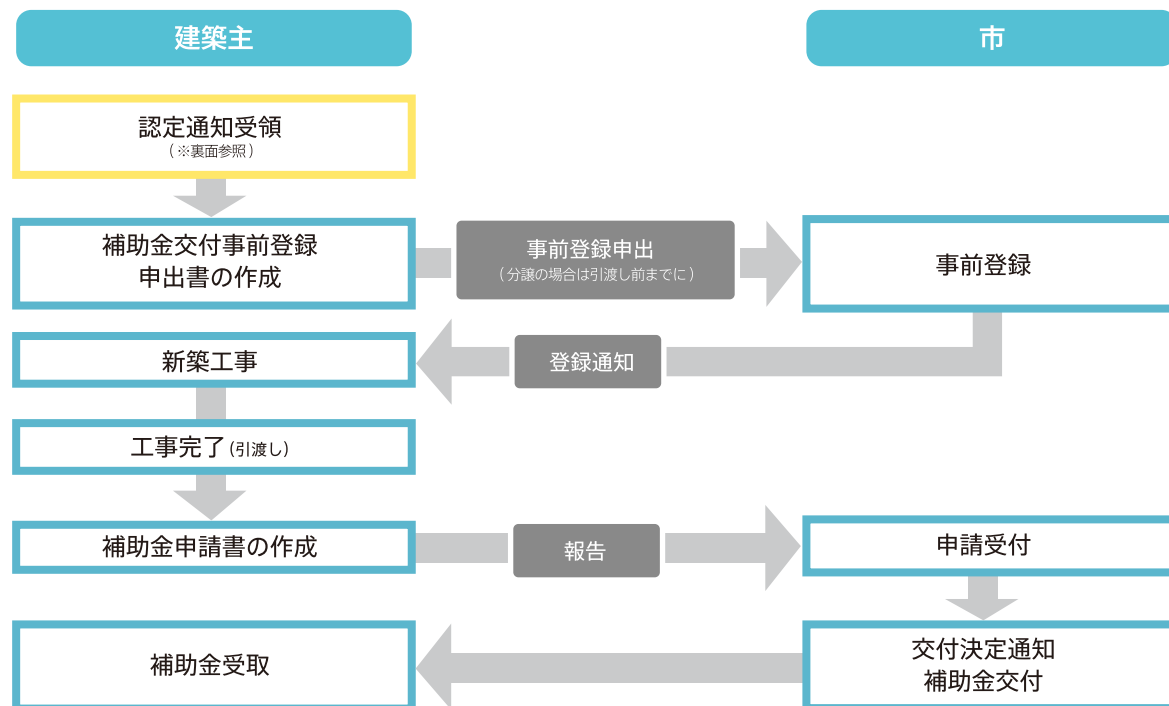
補助金額

12 万円/戸

申請手続

- ①認定通知（※裏面参照）を受領後、着工前（分譲住宅の場合は、引渡し前）に補助金申請にかかる事前登録を行ってください。
※着工後・引渡し後の事前登録はできませんのでご注意ください。
- ②工事完了又は引渡し後、必要書類とともに補助金申請を行ってください。
※申請等の様式は、市窓口までお越しいただくか、市のホームページ（<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/ecohouse>）よりダウンロードしてください。

手続の流れ



お問合せ | 倉敷市地球温暖化対策室
TEL.086-426-3394 <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/ontai>



KURASHIKI ECO HOUSE

for the NEXT generation

住みはじめた日から、ずっとエコ。

住宅の寿命は平均30年と言われています。

次の世代のために、次世代基準の住宅を。

倉敷市は、CO2の少ない住宅の新築、購入をサポートします。

助成額

12
万円/戸

倉敷市 次世代エコハウス認定・補助金制度

倉敷市次世代エコハウス 建築計画 認定制度のお知らせ

KURASHIKI ECO HOUSE for the NEXT Generation

制度概要

市内における住まいの低炭素化を促進するため、本市の気候風土に合った省エネルギー・低炭素型の住宅を建築する計画に対して市が認定を行います。認定には、「最先端の住宅環境技術」を備え、太陽エネルギーや森林資源などの「地域の環境資源」を積極的に活用していることが求められます。認定を受けた住宅を建築する場合、補助金の交付を受けることができます。（※裏面参照）

認定対象

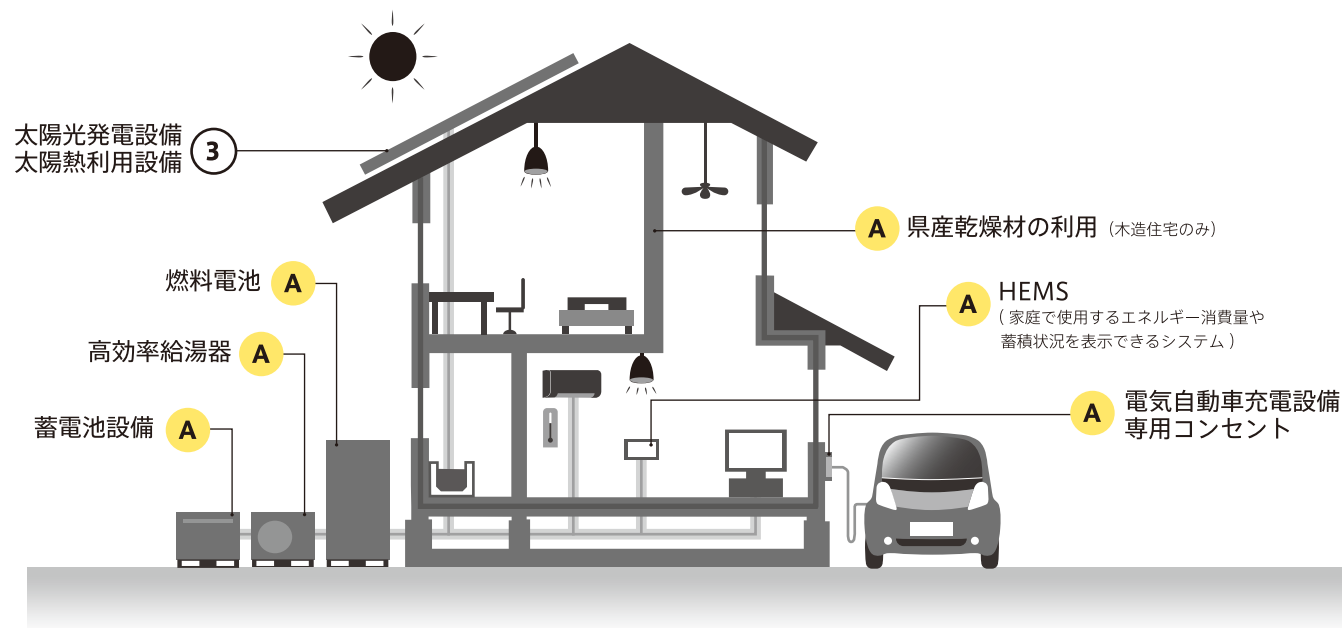
国の「低炭素建築物認定制度※」の認定を受け、市の定める認定基準に適合する新築・建替え住宅
(戸建・兼用住宅)

※「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく制度。

詳細は国土交通省 HP (http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_tk4_000065.html) を参照。

認定基準

<p>①国の低炭素建築物新築等計画の認定を受けていること</p> <p>①現行省エネ基準に比べて一次エネルギー消費量を10%以上削減。 ②①以外の低炭素化に資する措置が講じられていること。 ※国の認定を受けると、税制優遇措置あり。</p>	<p>②市街化区域内に建築されるもの</p> <p>③太陽光発電システムまたは太陽熱利用設備(強制循環型)のいずれかを設置</p>	<p>④下図の A のうち一つを導入 (市が指定する仕様のもの)</p>
---	---	--



倉敷市次世代エコハウス建築計画認定のメリット

- これからの倉敷市にふさわしい低炭素住宅として、地域の温暖化対策に貢献できます。
- 少ない光熱費で生活することができます。
- 「倉敷市次世代エコハウス補助金」の12万円を受け取ることができます。（※裏面参照）
- 建売事業者の方においては、販売時に認定マークを使用することができます。（※別途申請が必要）
※申請等の様式は、市窓口までお越しいただくか、市のホームページ (<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/ecomark>) よりダウンロードしてください。



倉敷市次世代エコハウス認定マーク

左上の「丸」が「太陽」を、右側の「三角形と四角形」が「家」を表し、日照時間が多く、瀬戸内の温暖な気候に恵まれた倉敷市独自のエコ住宅を表現しています。

また、左肩部分が延びた三角形と四角形の組合せによって、倉敷の「倉」の文字を表し、シンプルな形ながらも倉敷らしさを表現しています。

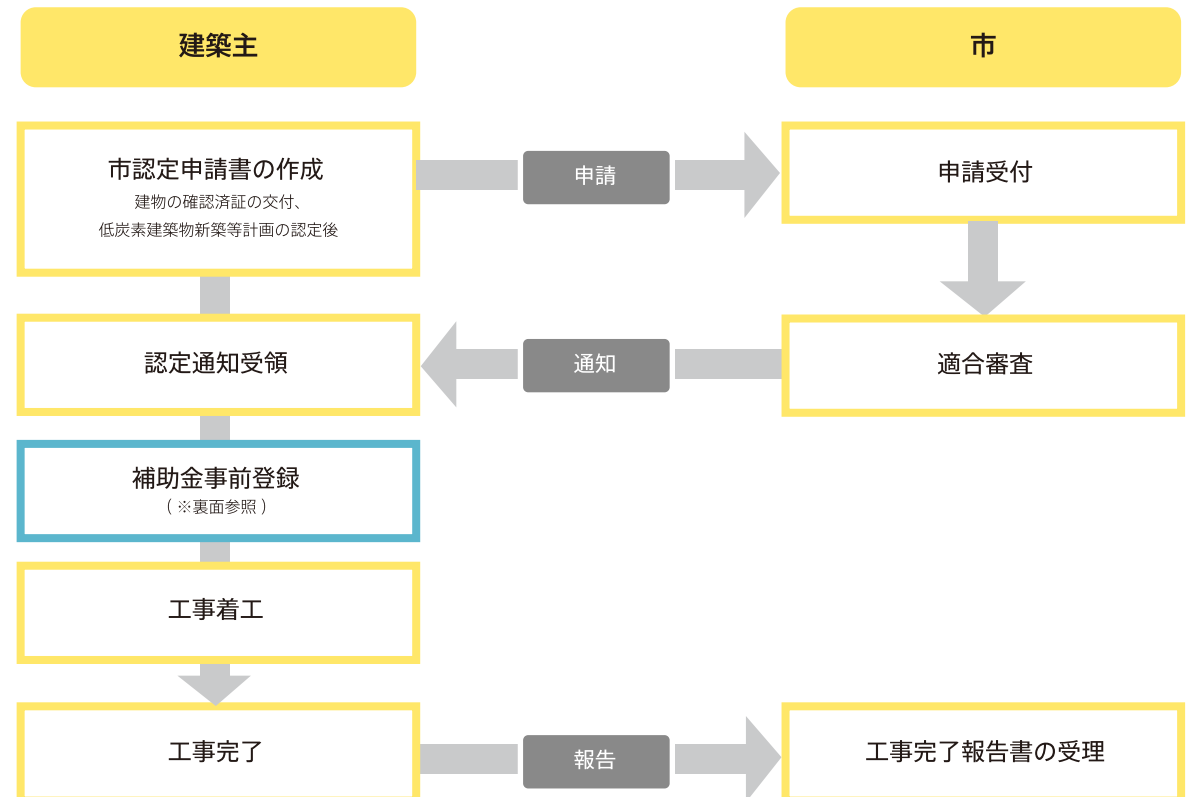
認定手続

- ①国の低炭素建築物新築等計画の認定後、着工前に認定申請を行ってください。
- ②工事完了後、完了報告書を提出してください。

※申請等の様式は、市窓口までお越しいただくか、市のホームページ（※下記「お問合せ」参照）よりダウンロードしてください。

※認定後の計画変更や申請に必要な手続きの注意点は、市ホームページを確認いただくか、建築指導課までお問い合わせください。

手続の流れ



お問合せ | 倉敷市建築指導課

TEL.086-426-3501 <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kenshi>